

光明学園と保護者をつなぐ

健康の橋



東京都立光明学園（肢・病併置校）

令和2年4月24日（金）通信⑭

預かり支援特別号

校長 田村 康二郎

東京都教育委員会は、4/23(木)夜に、以下の通知（冒頭部分を抜粋）をホームページに公表しました。

各都立学校長 殿

東京都教育委員会 教育長
（東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部長）

藤田 裕司
（公 印 省 略）

5月7、8日の都立学校の対応について（通知）

5月7日以降の学校の対応については、国の緊急事態宣言の動向や都知事の要請内容を踏まえる必要があります。5月7日は大型連休の翌日であり、事前に学校や保護者等に十分な周知を行うことが難しい状況です。

こうした状況を踏まえ、**5月7日及び8日については**、東京都立学校の管理運営に関する規則第5条4項に基づき、**各学校において児童・生徒を登校させない日**としていただくよう御対応をお願いします。

これを受けて、都立光明学園は混乱をさけるために、

連休明けの5/7（木）・8（金）は、

「**学校で学ぶ子供たちの命を感染から守る**」ことを第一優先におき、

全校の教育活動<通学生・在宅訪問生・分教室生・病院訪問生への授業等及び寄宿舎生活>

を引き続き、**臨時休業**とします。

なお、11日（月）～15日（金）の週についても、今後の感染拡大状況によっては、国の宣言延長や都教育委員会による「臨時休業期間の延長」の可能性も皆無ではないことから、再開・臨時休業延長の両方に備えて、これまで同様の本校S部門通学生を対象とした「真にやむを得ない人のための預かり支援」の体制を用意していきます。

○光明学園では「学校で学ぶ子供たちの命を感染から守る」ことを第一優先におき、「自宅で過ごすための環境を整えること」に御尽力いただくのを原則としますが、「真にやむを得ない人のための預かり支援」の体制を整えました。

○お預かりする学園生、一人1教室の環境を確保のために、「午前」又は「午後」の預かり支援を基本として、「1日通しての預かり支援」も用意しています。

○申請に際して、気管切開や呼吸器使用、基礎疾患がある等の学園生の場合は、各々の健康状態に即して各御家庭で慎重に御判断ください。

お申し込み後、体調に不安がある場合は、ぜひ御連絡をお願いします。
学校から、お預かりに際して御相談をする場合もあります。
本預かり支援は、「安定した体調の上で、安全に実施していくこと」が使命であることをどうぞ、御理解ください。

小1保護者の方へ

学校生活が未経験であるとともに、給食指導が始まっていない段階ですので、安全と安心を第一として行いますことを、御理解ください。

⇒「午前」または「午後」の半日単位でのお預かりとなります。

初めは保護者の方に付き添っていただき、段階的に一人でのお預かりが可能かどうかを検討していきます。

次の「4条件」に当てはまる御家庭が対象です。

- ① 一人で過ごすことができない。
- ② 保護者が仕事等のため不在にする。
- ③ 祖父母・兄弟・親戚等が預かることができない。
- ④ 民間や福祉のデイサービス等に託すことができない。

連休前に食材発注をするため
11日の週も受け付けます。

- (1) 実施日 **5/7 (木)・8 (金) <休業確定>**
5/11 (月)・12 (火)・13 (水)・14 (木)・15 (金) <休業の場合>
※今後の感染状況及び東京都の通知を踏まえ、変更時は連絡します。
※5/11からの週が学校再開となった場合には、申請取消しは不要です。

- (2) 時間帯 ①一時預かり支援 (午前) 8:50~12:00
(午後) 13:00~15:50

対象：小2以上

- ②一日通しての預かり支援 8:50~15:50

※上記時間帯中であれば一部の時間でも可能ですので御相談ください。

- (3) スクールバス 定刻(木曜時程)で運行します。

対象：小2以上

※感染リスクが皆無ではないため、可能な方には送迎を推奨します。
※送迎の場合には9:05~15:00西棟バスターミナルの利用が可能
です。(この時間帯以外は中庭駐車場をご利用ください。)
※専用通学車両も運行します。

- (4) 給食 「一日預かり支援」を利用する場合は、給食を提供します。

対象：小2以上

※原則として、弁当持参は御遠慮ください。
※通常の給食とは異なり、牛乳はつきません。また1週間ごとのロー
テーションメニューとなります。
※形態食も提供できますが、通常とは異なる仕上がりになります。
※教職員の異動や緊急事態宣言下での勤務状況により、お子様の給食
指導をしたことのない教職員が摂食にあたる場合があります。
※通常の給食費と同額です。支払い方法は改めて御連絡します。

- (5) 医療的ケア 従来行っているケアをお受けします。ただし、非常勤看護師の確保が
十分にできないときには、お受けできないこともあります。

- (6) 申込み方法 **4/27 (月) 10時 (厳守)**

連休前に食材発注を
する必要があるため
厳守してください!

ホームページ掲載の「臨時休業期間中の『預かり支援』の利用申請」
を利用し、メールまたはファクシミリでお申し込みください。(送付先
は申請書を参照してください。)
※どちらの手段も難しい場合のみ、電話で御連絡ください。

- (7) 結果通知 調整結果はお申込の方全員に4/27(月)夕方までに御連絡します。

- (8) 持ちもの 連絡帳・健康チェックカード・その他必要なもの
給食を喫食する場合はエプロンやトロミなど食事に必要なもの

「預かり支援」

統括担当副校長 秋本 友美

電話 03-3323-8421